

## 千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

### 1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク千葉福祉調査センター
所在地	千葉県鎌ヶ谷市道野辺本町1-12-18
評価実施期間	令和4年7月22日～令和4年12月1日

### 2 受審事業者情報

#### (1) 基本情報

名 称	野田市立乳児保育所		
(フリガナ)	ノダシリツニュージホイクショ		
所在地	〒278-0035 野田市中野台17		
交通手段	東武アーバンパークライン 愛宕駅下車 徒歩15分		
電 話	04-7124-2224	FAX	04-7124-2224
ホームページ	<a href="http://www.city.noda.chiba.jp">http://www.city.noda.chiba.jp</a>		
経営法人	公設公営		
開設年月日	昭和48年4月1日		
併設しているサービス			

#### (2) サービス内容

対象地域	千葉県野田市							
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
	11	25	24				60	
敷地面積	3526.96㎡			保育面積		546.17㎡		
保育内容	0歳児保育	○	障がい児保育	○	延長保育	○	夜間保育	
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援 ○	
健康管理	野田市が作成する年間保健計画により実施							
食事	完全給食・アレルギー除去食対応							
利用時間	7:00～19:00							
休 日	日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日～1月3日)							
地域との交流	高齢者とのふれあい・園庭開放							
保護者会活動	写真販売・行事のプレゼント							

## (3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
	20	14	34	
専門職員数	保育士(幼稚園 教諭含む)	看護師	栄養士	
	18	1		
	保健師	調理師	その他専門職員	
		3	12	

## (4) サービス利用のための情報

利用申込方法	野田市健康子ども部保育課に入所申し込み	
申請窓口開設時間	月～金曜日（祝祭日・年末年始は除く）8：30～17：15	
申請時注意事項	保護者及び子どもと面談を実施	
サービス決定までの時間	毎月5日までに申し込み、15日頃選考会議で決定し、翌月の1日から入所	
入所相談	野田市役所保育課または、保育所で随時受付	
利用代金	保育料は市民税等で決定、但し3歳以上児の保育料は無料	
食事代金	3歳未満児は保育料に含む 3歳以上は別途徴収	
苦情対応	窓口設置	受付担当者：主任 鈴木 昌代 解決責任者：所長 山田 奈美子
	第三者委員の設置	川鍋友江 早乙女真美 豊田義男 小沼裕子

### 3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>保育理念 一人ひとりの子どもの最善の利益を第一に考え、保育を通してその福祉を積極的に増進していく</p> <p>基本方針 ・家庭や地域との連携を図り、保護者の協力のもと家庭教育の補充を行う。 ・子どもが健康・安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し自己を十分に発揮しながら活動できるようにすることにより健全な心身の発達を図る ・養育と教育が一体となって、豊かな人間性をもった子どもを育成する。 ・地域における子育て支援のために、乳幼児などの保育に関する相談に応じ助言するなどの社会的役割を果たす</p>
<p>特 徴</p>	<p>温かい家庭的な雰囲気の中で月齢ごとのクラス編成をし、一人ひとりの成長に合わせた保育を行っています</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>乳児保育所 ・保育目標 豊かな人間性を持った子どもを育成する</p> <p>保育所のキーワード ・快適な環境づくり いごこちのよい、子どもの成長に合わせた環境づくりをします ・人間関係の基礎づくり 温かい家庭的な雰囲気の中で信頼する気持ちや思いやりの気持ちを育てます ・一貫した生活リズム 規則正しい生活を繰り返すことにより生活リズムを身につけます</p>

## 福祉サービス第三者評価総合コメント

特に力を入れて取り組んでいること
<p><b>1, 保育所のアンケートの結果から、所長はじめどの先生も優しく、子どもを安心して預けられる等と保護者からの評判がとても良い保育所です。</b></p>
<p>どの先生も明るく元気で、素敵な先生方です。温かくきめ細やかに子どもの面倒を見てもらっています。子どもが楽しく過ごしている姿から安心して子どもを預けることができます。保育所に苦情などひとつもありませんなどと多くの意見が寄せられている評判がよい保育所です。</p>
<p><b>2, 新保育指針による全体的な計画から、年間指導計画・月案・週案が立てられています。また、各保育のマニュアルがあり、業務の基本や手順が明確にされています。</b></p>
<p>野田市のエンゼルプラン5カ年計画で立てられ、保育所運営が確立されています。また、新保育指針による全体的な計画から、保育指針・保育目標が掲げられ、子どもの成長に合わせた指導計画が立てられています。また、各保育のマニュアルは、新人職員や時間外の職員にも分かるように細かく丁寧に作られています。マニュアルの改正はその都度話し合い実施されています。</p>
<p><b>3, 職員の研修に関する基本計画が明示され、職員のスキルアップに努められています。</b></p>
<p>新人・中堅・主任・所長研修など幅広く計画され、また、職種別職員・長時間保育職員などそれぞれの研修が計画されています。また、所内研修も毎月行われ、職員のスキルアップに努められています。</p>
<p><b>4, 子どもたちが広々とした所庭で、ゆったりと伸び伸び遊べるように芝生の手入れ等環境整備に取り組まれています。</b></p>
<p>恵まれた所庭は日当たりが良く土と芝生部分の区別がされています。それぞれに砂場や固定遊具、築山があります。土の庭ではシャボン玉遊び、芝生の山を上ったり下ったりと活発に遊んでいます。また、塀際の少ないスペースには、さつまいもや綿花、花々が植えられ、野菜が栽培されています。</p> <p>職員の整備により安全に自然豊かな環境のもと子どもたちは元気に戸外遊びを楽しんでいます。</p>
<p><b>5, 離乳食開始から完了するまでの段階的な調理方法は、個別に細やかな対応がとられています。</b></p>
<p>離乳食の開始にあたっては、家庭と保育所が話し合いをして調理方法を決めています。保護者から家庭での離乳食の状況を確認してそれよりも段階を下げてスタートしています。特に刻み食は極小から粗い刻み食まで個人差に合わせて丁寧な調理方法で作られ、乳児保育所として独自性が活かされています。</p> <p>子どもがスムーズに食べ物を安心して食べられるように調理員と保育士が日々注意し対応されています。</p>
さらに取り組みが望まれるところ
<p><b>1, 築49年と歴史ある建物の為、施設の老朽箇所が見られますので、子どもが安心安全に過ごせるように整備されることが望まれます。</b></p>
<p>室内のすべてにやや暗い雰囲気がありました。特に2歳児室は寒色系の壁面に囲まれているため閉塞感が見られました。また、0歳児室の絨毯部分にシミや汚れが目立ち、はいはいやずりばいをしている乳児には不衛生であると感じます。</p> <p>危険箇所は職員の工夫により対策がとられていましたが、さらなる取り組みが望まれます。</p>

2. 職員が足りない為、子どもを入所することができないというようなことがないように、職員確保に努力することが望まれます。

人材確保・定着・育成の方針と計画に沿って、子ども達を十分を受け入れられる人材確保が求められます。また、保育室にゆとりがあることは望ましいことですが、公立保育所の役割として、十分に子どもの入所を受け入れ運営されることが望まれます。

**(評価を受けて、受審事業者の取組み)**

第三者評価を受け、今までの保育を総合的に見直す良い機会となりました。保護者、職員のアンケート結果からも保育所に対する思いを知ることが出来、見えてきた課題に向き合い、更なる保育の質の向上に努めたいと思います。

総合コメントで指摘された施設の整備については、子どもが安心安全に過ごせるよう計画的に改修を行ってまいります。また、人材確保への取組みについては、申し込みの状況に応じた子どもの受け入れは行っていますが、子どもたちを十分受け入れられるよう引き続き人材確保に努めてまいります。

また、子ども達、保護者に安心安全な保育環境を提供すると共に、乳児保育所としての特色を考え、公立保育所としての役割を果たしていけるよう取り組んでまいります。

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			2 理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6		
			計画の適正な策定	5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組みに取り組み指導力を発揮している。	5		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3		
				8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
			職員の就業への配慮	9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4			
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4			
			13 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4			
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4			
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
			提供する保育の標準化	16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2	1	
				27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4		
				28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
		5 安全管理	環境と衛生	29 食育の推進に努めている。	5		
				30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
				31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
		6 地域	地域子育て支援	32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5		
				33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5		
		計				135	1

## 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<p><span style="color: #000080;">■</span> 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。</p> <p><span style="color: #000080;">■</span> 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。</p> <p><span style="color: #000080;">■</span> 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野田市の保育理念・基本方針は乳児保育所案内やパンフレット、野田市のホームページに明記されています。</li> <li>・乳児保育所の保育目標として豊かな人間性を持った子どもを育成すると掲げられています。キーワードとして、温かい家庭的な雰囲気の中で、一人ひとりの成長に合わせた保育が具体的に盛り込まれています。</li> <li>・理念・基本方針には、児童福祉法や新保育所指針の基本原則が盛り込まれています。</li> <li>・野田市の保育理念・基本方針はきちんと掲げられていますが、乳児保育所として特徴ある魅力的な目標が見うけられませんので、選ばれる保育所を目指して、特徴ある具体的な保育方針を掲げることが望まれます。</li> </ul>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<p><span style="color: #000080;">■</span> 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。</p> <p><span style="color: #000080;">■</span> 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。</p> <p><span style="color: #000080;">■</span> 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育理念・保育方針・保育目標を事務所や各クラスの見やすい場所に掲示し周知されています。また、職員は各自「乳児保育所基本マニュアル」を保有されています。</li> <li>・保育理念・保育方針は、年度はじめに所内研修において全職員で確認し合い理解を深めています。「乳児保育所基本マニュアル」は、必要に応じて読み合わせが行われ、内容の共有化が図られています。</li> <li>・保育理念・基本方針は日常の会議で話し合い、常に実行されているかどうか職員会議で話し合いが持たれています。</li> </ul>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<p><span style="color: #000080;">■</span> 契約時等に理念・方針が理解し易い資料を作成し、分かり易い説明をしている。</p> <p><span style="color: #000080;">■</span> 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。</p> <p><span style="color: #000080;">■</span> 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。</p>
<p>(自己コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・理念・基本方針について、継続児には年度ごと重要事項説明書や保護者向けの資料を配付し、新しい担任が信頼を持たれるように説明会が行われています。また、新入児には、入所説明会で入所のしおりも併せて配付し、保育理念・基本方針についても丁寧な説明が行われています。</li> <li>・毎年4月にクラス懇談会を開催し、担任から再度、理念・方針などが具体的に伝えられています。参加できなかった保護者には、個別に時間を持ったり、内容を貼りだし、周知してもらえる方法がとられています。</li> <li>・理念・方針の実践面は保育所のたよりや、送迎時の会話や連絡ノートを通して、保育所での様子、提案などが伝えられています。</li> </ul>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<p><span style="color: #000080;">■</span> 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。</p> <p><span style="color: #000080;">■</span> 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。</p> <p><span style="color: #000080;">■</span> 理念・基本方針より重要課題が明確にされている。</p> <p><span style="color: #000080;">■</span> 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。</p> <p><span style="color: #000080;">■</span> 現状の反省から重要課題が明確にされている。</p> <p><span style="color: #000080;">■</span> 運営の透明性の確保に取り組んでいる。</p>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中・長期事業計画として、第5期野田市エンゼルプランの計画が作成され野田市の課題が明確になっています。</li> <li>・野田市エンゼルプラン計画の推進にあたり、保育課会議の中で細かくチェックを行い、実施状況の配慮が話し合われています。</li> <li>・理念・基本方針より、野田市における重要課題が明確にされています。</li> <li>・野田市内保育所の取り組みとして特別な支援が必要な子どもの施策の充実、高齢者とのふれあい、要支援家庭の早期発見、早期対応など現状の反省から重要課題が明確にされ、それぞれの事案が盛り込まれています。</li> <li>・現状の反省から、要支援家庭の早期発見などの重要課題が明確にされています。</li> <li>・野田市の公設公営・公設民営・民間の保育所と共に運営の透明性を図られています。</li> </ul>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<p><span style="color: #000080;">■</span> 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。</p> <p><span style="color: #000080;">■</span> 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。</p> <p><span style="color: #000080;">■</span> 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重要な課題や方針の策定に当たっては、所長・主任・フリーの職員が現場の状況を把握し、その都度意見の集約をした後、クラスごと話し合う場が設けられています。</li> <li>・保育に関する方針や計画は、毎月の打ち合わせ、夕方の引き継ぎ時に全職員と話し合いが持たれています。</li> <li>・年度途中にあっても、行事や保育の取り組みは、その都度実施状況の把握をし、全職員で話し合いが持たれています。また、行事についてはその都度評価を行い、課題を出し次に活かすような取り組みが行われています。</li> <li>・職員会議に参加していない職員に対しては、回覧ノートのチェックとともに各クラスの担任より細かい報告をされることが望まれます。</li> </ul>	

6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。</li> <li>■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生れ易い職場づくりをしている。</li> <li>■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。</li> <li>■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。</li> <li>■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・打ち合わせや日々の引き継ぎ時、気付いたことなど意見を出し合い課題や改善策を確認されています。保育の質の向上のため、人権擁護のためのセルフチェックを利用し所内研修が行われています。月の指導計画も、振り返りを含め、主任、所長が必要に応じて、見直しが行われています。</li> <li>・職員の意見を大切にし、保育日誌や日々の保育の中で工夫や向上が見られた時は、褒めながら意欲につながるように心がけられています。</li> <li>・野田市保育課による研修や、その他外部研修に職員が参加し、知識、技術の向上が図られています。また、所内研修では、シミュレーションやロールプレイも取り入れ知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信が育てられています。</li> <li>・職場の人間関係が良好かを把握し、職員間で問題が起こった時は、一人ひとりの思いをまず聞き、話し合いの場を設け解決に導くようにされています。</li> <li>・野田市の能力評価マニュアルを参考にし、職員全員の評価が行われています。</li> </ul>		
7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。</li> <li>■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。</li> <li>■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童憲章、全国保育士倫理綱領、保育所の守秘義務について明記されている「乳児保育所基本マニュアル」が各自職員に配付されています。</li> <li>・情報セキュリティ研修マニュアルに沿って研修を行い、情報セキュリティポリシー(情報資産に対するセキュリティー対策)及び知り得た情報の守秘義務に関する誓約書を各自提出し、全職員遵守すべき法令や倫理を周知されています。</li> <li>・プライバシー保護に関し、書類の保管などチェックシートを用いて職員に周知が図られています。</li> </ul>		
8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。</li> <li>■ 職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。</li> <li>■ 評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。</li> <li>■ 評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「人材育成基本方針」に則り、人材確保については、年2回保育課主催で合同就職説明会が行われています。</li> <li>・保育所事務分掌(職務分担表)を作成し、職員の役割と権限が明確にされています。早番・遅番・長時間の仕事についても細かく職務分担表が作成されスムーズに仕事出来るようにされています。</li> <li>・人事評価の評価基準や方法を明示し、年度末に能力評価や人事評価書が提出されています。</li> <li>・主査級職員は、業績評価について年2回所長と面談し仕事の内容が報告されています。また、職員評価はきちんと説明責任が果たされるよう努力されています。</li> <li>・人材確保は、人事課、保育課の中で保育士募集がされていますが、予定の確保できないために、入所させたくもさせられない現実が見受けられ、さらなる努力が望まれます。また、保育の質を良くし人所定員を満たすような人員確保が望まれます。</li> </ul>		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。</li> <li>■ 把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。</li> <li>■ 職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。</li> <li>■ 職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。</li> <li>■ 育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員全体の休暇取得がわかるように休暇予定表を作成し、グループ分けを行い休暇が取りやすい工夫がされています。また、定期的に有給休暇の取得率や時間外データもチェックされています。</li> <li>・人材的に問題が生じた場合においては、職員配置を工夫し、常に保育に支障がないように努力されています。</li> <li>・職員の休暇の把握、相談の窓口は、主任が働きやすいように確認されています。</li> <li>・福利厚生は、千葉県市町村職員共済組合の事業として利用されています。</li> <li>・年次有給休暇に加えて、子育て休暇(子ども目年7日、二人目年7日+3日) 感染症休暇 夏季休暇などの特別休暇があり、仕事しやすい環境が整っています。</li> </ul>		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 中長期の人材育成計画がある。</li> <li>■ 職種別、役割別に能力基準を明示している。</li> <li>■ 研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。</li> <li>■ 個別育成計画・目標を明確にしている。</li> <li>■ OJTの仕組みを明確にしている。</li> </ul>



<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・正規職員は、新任、中堅、主任、所長研修など県主催の人材育成計画があり、対象者は随時参加されています。</li> <li>・長時間保育指導員、会計年度職員、正職などそれぞれの研修が計画されている他に、人事課主催の主査級の研修にも参加されています。</li> <li>・所内研修計画を立て、年度途中でも必要な研修は取り入れて実施し見直されています。</li> <li>・保育士としての基礎、基本的な知識や考え方を理解するなどの個別の目標を立てて実施されています。</li> <li>・日々の保育の中で、保護者への対応、研修に行った後の報告等、また、所外研修(東葛支会主催等)に参加した後は、研修報告を行い、全体のスキルアップに努められています。また、OJTの取り組みとして、時差職員のフリー職員がリーダーとなり、新人や後輩の指導に努められています。</li> </ul>		
11	<p>全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。</li> <li>■日常の援助では、個人の意思を尊重している。</li> <li>■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。</li> <li>■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの基本的人権尊重については、「乳児保育所基本マニュアル」に明記し、人権研修を年1回全職員を対象として行われています。</li> <li>・自我の目覚めの反抗期の時期なども、子どもの意思を尊重した保育が行われるよう努力されています。</li> <li>・職員の言動などについては、保育の中で気をつけていかなければならない点を具体的に伝え、フリー職員が手伝いに入った時など気付いた点を報告してもらい、その都度対応されています。</li> <li>・虐待被害が疑われた場合においては、要支援児童情報提供カードを、毎月子ども家庭総合支援課に提出し、情報共有が行われています。緊急性のあるものについては、その都度報告する体制が整っています。</li> </ul>		
12	<p>個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。</li> <li>■個人情報の利用目的を明示している。</li> <li>■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。</li> <li>■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報の保護に関する方針はホームページに掲載されています。保護者には入所説明会時に配付の重要事項説明書と4月のクラス懇談会での資料に個人情報に関する内容が明記されています。</li> <li>・個人情報の利用目的について、全員に配付する重要事項説明書の中に写真掲示についての項目があり、同意書として書面で提出されています。</li> <li>・利用者がサービス提供について開示することの要求があった場合には、開示することが明示されています。</li> <li>・プライバシー保護に関しては、研修により周知徹底されています。</li> <li>・個人情報は思わぬところから漏れることがあり、常々職員へ助言指導をされることが期待されます。</li> </ul>		
13	<p>利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■利用者満足を把握し改善する仕組みがある。</li> <li>■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。</li> <li>■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。</li> <li>■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡帳や送迎時の声かけなどを積極的に行い、保護者が相談しやすい関係づくりがされ、保護者からの要望などは全職員で共有されています。保育課の栄養士による給食アンケートが実施され、食に関するニーズが把握されています。また、行事の後には保護者より連絡帳や口頭で感想文が提出されています。</li> <li>・把握した問題点があった時には、すみやかに改善策を考え保護者に伝えるように努力されています。</li> <li>・保育所利用者の相談・要望・苦情窓口が重要事項説明書に明記されています。また、事務所の入り口にも掲示し保護者に知らせるとともに、保護者が話しやすい雰囲気を作れるよう声かけが行われています。</li> <li>・利用者の相談は、事務所や玄関ホールを利用し、相談内容は相談記録カードがあり、記録に残されています。</li> <li>・保護者より、相談する機会がないとの声があり、積極的な声かけや個人面談などの機会を増やすことが望まれます。</li> </ul>		
14	<p>苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。</li> <li>■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。</li> <li>■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。</li> <li>■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所の相談・要望・苦情窓口を重要事項説明書に明記し、事務所の入り口にも「苦情解決システム」の仕組みを掲示され周知徹底が図られています。</li> <li>・野田市福祉施設苦情情報解決システムに基づき対応されています。</li> <li>・保護者の苦情については、十分に気持ちを受けとめ丁寧に対応されています。問題の内容を全職員が周知し、解決策を話し合い改善策を立て記録にも残されています。</li> <li>・相談・苦情があった保護者に対して、苦情解決内容を所長と担任が説明し納得が得られています。また、解決内容はその都度全職員に報告し周知が図られています。</li> <li>・保護者アンケート結果から、苦情解決担当者が分からないと言う意見があり、適時、園便りなどで周知されることが望まれます。</li> </ul>		
15	<p>教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。</li> <li>■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。</li> <li>■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。</li> </ul>

(評価コメント) ・職員の自己評価は評価シートにのっとり10月と3月年2回実施されています。10月は職種別、3月は個別に話し合う機会がもたれ、反省を生かし質の向上に努められています。 ・月の指導計画の作成にあたりPDCAサイクルを継続して保育内容の確認や見直しを恒常的に実施されています。 ・自己評価や業績評価を行うことで保育の質の向上に努められています。	
16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>■業務の基本や手順が明確になっている。</li> <li>■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。</li> <li>■マニュアル見直しを定期的に行っている。</li> <li>■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。</li> </ul>
(評価コメント) ・基本マニュアルは個人が管理しているため、いつでも確認できるようにされています。 ・新任保育士は所長が研修を行うようにされています。また、緊急時の対応や衛生管理の手順などは室内に掲示され確認できるようにしています。 ・新たに対応策が出た場合は見直し追加項目とされます。新年度準備ではマニュアルの見直しと確認が行われています。 ・各マニュアルは全職員、クラス担任、場合により所長や主任、看護師による話し合いがもたれ作成されています。	
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。</li> <li>■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。</li> </ul>
(評価コメント) ・見学や問い合わせは随時対応されています。園庭自由開放はホームページや野田市報にて発信されています。 ・見学者は少ないものの、必要に応じて育児相談や関係するリーフレットや保育所案内を配付しています。参加見学者からは好評な意見が出され記録されています。	
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者に説明し、同意を得ている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>■教育及び保育の開始に当たり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。</li> <li>■説明や資料は保護者に分かり易いように工夫している。</li> <li>■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。</li> <li>■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。</li> </ul>
(評価コメント) ・新入所児の説明会では入所のしおりと重要事項説明書が配付され所長が丁寧に説明されています。わかりやすいように実物を見せたり、離乳食については各段階のサンプルを用意して見てもらうように工夫されています。継続児については、クラス担任が事前に書類を渡したり個別に説明するようにされています。また、クラスごとに持ち物や準備してもらう物は掲示してわかりやすいように配慮されています。 ・重要事項説明書は説明後に同意書の提出をお願いされています。4月の懇談会では野田市のサービス方針や保育所の基本方針、キーワードについて伝えられています。 ・健康管理については看護師がアレルギー児、既往歴のある子どもについて個別に面談しています。	
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。</li> <li>■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。</li> <li>■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。</li> <li>■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。</li> </ul>
(評価コメント) ・野田市の保育理念・方針・目標を踏まえて、新保育指針を鑑み全体的な計画を作成されています。 ・保育所の「子どもの安心安全な保育」を目指して目標やキーワードから計画を作成されています。 ・家庭や地域の子育て支援を考慮して作成されています。 ・新年度の話し合いで全職員が共通理解のもとに作成されています。	
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。 <ul style="list-style-type: none"> <li>■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。</li> <li>■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。</li> <li>■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。</li> <li>■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。</li> <li>■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。</li> </ul>
(評価コメント) ・全体的な計画のもと、長期的な年間指導計画・短期的な月の指導案に反映され作成されています。 ・0・1・2歳児、障がい児や特別に配慮を必要とする子どもへの個別計画を作成されています。 ・月の指導計画は発達段階や季節の変化に触れながら一人ひとりの発達過程に沿った個別の対応を重視しています。 ・配慮の必要とされる子は、発達支援室「のびのび巡回」からアドバイスを受け保育につなげるようにされています。 ・指導計画の作成は月ごとにクラス担任が振り返りを行い翌月に反映されています。	

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。</li> <li>■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。</li> <li>■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。</li> <li>■好きな遊びができる場所が用意されている。</li> <li>■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。</li> <li>■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全職員が子どもが安心安全に過ごせるように一人ひとりの気持ちに寄り添うにされています。</li> <li>・玩具や遊具は十分とはいきませんが保育士が手作りし工夫して遊びに取り入れています。</li> <li>・少ない玩具ではあるものの子どもが楽しく遊べるようにされています。</li> <li>・広い所庭と芝生のひろばで自由に遊べる環境があります。</li> <li>・子どもの主体性を大切にし密を避けながら伸び伸びと活動できるように配慮されています。常に安全に注意して見守りや言葉かけをされています。</li> </ul>		
22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。</li> <li>■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。</li> <li>■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。</li> <li>■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野田市の生物多様性の推進を考慮に子どもが自然に触れる機会をもてるように配慮されています。</li> <li>・コロナ禍の為散歩や地域の方々との交流はできていませんが、園庭自由開放では参加の親子と触れ合う機会があります。</li> <li>・コロナ禍前は清水公園のポニー牧場に行くなど、年齢に合わせた社会体験を保育の中に取り入れられていました。</li> <li>・季節に合わせた野菜づくりから生長を知り食育につなげたり、小さな虫を見たり触ったりさせています。キャベツについての青虫の幼虫を育てたり、保育所の玄関にはメダカを飼育して卵から孵化させたりと成長をまじかで観察できるようにしています。</li> </ul>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。</li> <li>■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。</li> <li>■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。</li> <li>■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。</li> <li>■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。</li> <li>■異年齢の子どもとの交流が行われている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自我の芽生えや一人ひとりの気持ちを受け止め寄り添うようにされています。</li> <li>・2歳児からは友達関係から生まれる人間関係の基礎作りに留意されています。子ども同士のトラブルではお互いの仲介役となって気持ちを伝え理解してもらえるようにされています。</li> <li>・生活や遊びの中でルールや順番のあることを知らせ、理解できるように繰り返し伝えるようにしています。</li> <li>・2歳児の後半から制作活動やゲーム遊びの中で、みんなで一緒に活動できる楽しさが味わえるように配慮されています。</li> <li>・早出児保育、長時間保育、土曜日保育時は異年齢の子どもが集まり合同保育となり異年齢交流が行われています。</li> </ul>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>■子ども同士の関わりに対して配慮している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。</li> <li>■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。</li> <li>■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。</li> <li>■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</li> <li>■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・突発的な行動が予測されるため常に職員が連携を図るようにされています。</li> <li>・ケース会議は担当者が中心となり話し合いがされ全職員が共有し記録されています。</li> <li>・個別の指導計画作成時に話し合う機会があり、専門機関への受診後は全職員に報告し周知されています。</li> <li>・研修や発達支援室からの助言やアドバイスを受ける機会があります。</li> <li>・保護者には発達支援室からの助言を保育の中に取り入れていることを伝えたり、支援室と保育所、家庭と連携を図るようにされています。</li> </ul>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。</li> <li>■担当職員の研修が行われている。</li> <li>■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。</li> <li>■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き継ぎはノートに記入され必ず行われています。場合によっては遅番の職員や担任保育士、所長が対応しています。</li> <li>・担当職員の研修は年1回実施されています。今年度は「食物アレルギーについて」全員が参加しました。</li> <li>・少ない人数で自由遊びが中心に安心して過ごせるように個別の対応をされています。</li> <li>・合同保育では低年齢の子どもが危なくないように、年長者は走ったりしないように常に危険に注意されています。</li> </ul>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<p>■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。</p> <p>■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。</p> <p>□就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。</p>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者と直接話したり、連絡帳にて伝えていきます。懇談会は4月と1月、保育参観は5月に2日間のうちから選んで参加するようにされています。通常の様子を見てもらい保護者の反響は好評のようでした。</li> <li>・個別面談は随時行われ突発的にもあり相談内容が記録されています。また、行事や食育、新メニューの紹介などマチコミのタイムラインにて配信されています。</li> <li>・0歳児から2歳児までの措置で、就学前児の受け入れはありません。</li> </ul>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<p>■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等の把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。</p> <p>■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。</p> <p>■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者にたいして必要な情報を提供している。</p> <p>■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。</p>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保健年間計画が作成されています。保健指導や嘱託医による健診、毎月実施されている発育測定は記録されています。</li> <li>・受け入れ時の視診と保護者からの情報はサーベイランスに記入され健康状態が把握されています</li> <li>・乳幼児突然死症候群について全職員に周知されています。あお向けに寝かせ0・1歳児は5分、2歳児は10分おきにチェックし記入しています。また、家庭でもあお向け寝についてのパンフレットを渡すなどの注意喚起をされています。</li> <li>・登所時の視診や昼寝時の着換え、発育測定時の観察を強化しています。疑いのある場合は虐待マニュアルによって関係機関との連携を図るようにされています。</li> </ul>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<p>■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。</p> <p>■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。</p> <p>■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。</p>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体調不良や傷害が発生した場合は、看護師による初期対応と保護者に連絡し適切な対応ができるような連携を図るようにされています。また、看護師や所長が不在の場合にも対応できるように話し合われています。</li> <li>・感染症マニュアルに沿って看護師や保健担当職員のもと発生時と防止対応に努めています。下痢や嘔吐対応のシミュレーションは全職員が研修を受け感染拡大防止に努めています。感染症が発生時は「お知らせ」を掲示したりホワイトボードに記入したり正確な情報を伝えていきます。</li> <li>・事務室内にベットが置かれて使用時は簡易的に手作りの衝立を置き部屋としての隔離スペースを確保しています。</li> </ul>		
29	食育の推進に努めている。	<p>■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。</p> <p>■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。</p> <p>■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。</p> <p>■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。</p> <p>■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。</p>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食育計画が作成され食育の取り組みが行われています。2歳児がなすやきゅうり、さつまいもなどの水やりをし収穫をして給食室へ届けています。届けられた野菜は調理され給食で食べ味わうようにされています。</li> <li>・体調不良やアレルギー、障がいのある子ども一人ひとりに適切に職員が見守りをされています。個人情報把握し緊急時に職員が冷静に対応できるようにしています。</li> <li>・食物アレルギーのある子どもはかかりつけ医の指示に沿って対応されています。</li> <li>・食物アレルギー児はマニュアルに基づき調理員と保育士が丁寧な対応をされ誤飲誤食の防止に努められています</li> <li>・目標「おいしく食べよう」を大切に無理強いをしないで楽しく食事ができるような言葉かけをするようにされています。</li> </ul>		

30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。</li> <li>■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。</li> <li>■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・室内点検と固定遊具点検は毎日実施され記録されています。室温と湿度は一日3回測定し空気清浄器が配備されています。</li> <li>・手洗いや施設内外の衛生管理の強化を図り消毒後チェックシートに記入して確認徹底されています。2歳児はペーパーサートを使いわかりやすく手洗い方法を知らせています。</li> <li>・施設内外の危険箇所をチェックし事故を未然に防ぐため、保育士が手作りの保護用具を作成し環境整備に努めています。</li> </ul>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。</li> <li>■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。</li> <li>■設備や遊具等保育所内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。</li> <li>■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故発生時対応マニュアルが整備され、職員に周知されています</li> <li>・事故発生時においては、事故報告書を作成し、事故防止に努められるとともに、所内職員(4人)による事故調査委員会によって事故の原因、その後の対応が検証されています。また、各クラス毎月事故、ヒヤリハット報告を行い再発防止に努められています。年間集計を行い次年度にも活かされています</li> <li>・固定遊具の点検や建物チェックを定期的に行い、職員一人ひとりが安全意識を高め、危険箇所に気がついたら報告をし改善努力に努められています。</li> <li>・危険箇所の点検は点検記録に残されています。不審者対応についてはマニュアルで周知し、避難訓練も行われています。警察の防災安全課に来ていただき、避難訓練の様子を見てもらい反省、アドバイスも受けられています。</li> </ul>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。</li> <li>■定期的に避難訓練を実施している。</li> <li>■避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。</li> <li>■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。</li> <li>■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地震、火災、風水害のマニュアルが整備され、各クラスにも掲示されています。役割分担や対応マニュアルは職員全員が常備し周知されています。</li> <li>・年間避難訓練の計画を作成し、様々な状況を想定した訓練が定期的に行われています。11月には消防署に来ていただき、消防車見学、パトカー見学なども行われます。</li> <li>・新型コロナウイルス感染予防のため保護者との引き渡しは実施されていませんが、緊急災害時の引き渡しカードが作成されています。引き渡し訓練は今後実施する予定です。</li> <li>・災害の影響を想定し、災害時対応として食料品等、備蓄品、テント等が用意されています。テントは倉庫が開かないことも想定して、別々の場所に保管されています。</li> <li>・緊急事態が起きた場合は保護者にはマチコミメールが配信されます。職員の安否確認は市の職員参集システムにより確認されています。参集システムはスマホを通して毎月末に訓練が行われています。</li> </ul>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> <li>■地域の子育てニーズを把握している。</li> <li>■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。</li> <li>■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。</li> <li>■地域の子育て支援に関する情報を提供している。</li> <li>■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。</li> </ul>
<p>(評価コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の子育て支援のニーズは「親子ふれあい保育体験」などを通して把握されています。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の為、園庭開放で子育て家庭と保育所の子ども達との交流を持ったり、保育士による遊びの提供が中止されていましたが、徐々に開催され、地域の親子とも触れ合うことができるようになりました。</li> <li>・野田市の園庭自由開放のホームページで、子育て家庭に向けて遊びの情報が提供されています。この情報は乳児保育所の保護者にも見て頂けるように玄関に掲示されています。食と遊びの講習会も開かれていましたが、コロナ感染症の影響で、開催されていません。また、園庭開放や電話相談では子育てに関する相談や助言が行われています。</li> <li>・市役所ギャラリーにおいて、年1回保育所の紹介を行い、子育て支援の情報を提供されています。また、園庭開放のチラシを作成し市報にも載せられています。</li> <li>・今年度保育所見学者は10件あり、保育所の案内の他に質問を受けたり相談に答え交流を広げています。保育所見学の後入所にも繋がられています。</li> <li>・地域ニーズを把握した、乳児保育所の特色を活かした積極的な取り組みが望まれます。</li> </ul>		